

収集及び処理できないごみの代表例

代表例以外の品物については、分別区分早見表(25ページ以降)で確認してください。

| | | | | | |
|---|--|---|---|---|--|
| 中身が残っているカン・びん・スプレー缶・カセットボンベ・使い捨てライターなど | | | | | |
|  | 中身が残っているものは、使い切るか取り除いてください。方法については、製造メーカー等へお問い合わせください。 | | | | |
| これらの物は、中身の液体などを適正に処理する施設がないことや残っていると事故を引き起こす原因の一つとなることから、本市では収集及び処理はしていません。購入や譲受けの際は、中身を使い切るよう責任をもってください。 | | | | | |
| ホイール | タイヤ | バッテリー | 左の他にシート、マフラー、ハンドル、スプリング、バンパーなど自動車の部品は、買替えや交換の時に引取ってもらってください。 | | |
|  |  |  | | | |
| 農薬など | 廃油 | オイル | 塗料 | 消火器 | 特殊な液体であるため木津川市では適正に処理できないことから、専門業者で処理してもらってください。 |
|  |  |  |  |  | |
| スクーター | オートバイ | リサイクル制度があります。購入店か販売店で引取ってもらってください。 | | | |
|  |  | | | | |
| システムコンロ | 浴槽 | リフォームの際は工事業者に引取ってもらってください。 | | | |
|  |  | | | | |
| 建築用材木 | 建築資材 | 建築廃材は収集及び処理していませんので、専門の業者へ依頼してください。日曜大工などで出てくる廃材は収集しますので、材質およびサイズ(45L袋に入るかなど)で分別してください。 | | | |
|  |  | | | | |
| ピアノ | 耐火金庫 | ピアノや耐火金庫などは、重量が大きいため収集することができませんので、専門業者か購入店に引取ってもらってください。 | | | |
|  |  | | | | |
| 水銀体温計 | 水銀血圧計 | 水銀温度計・水銀体温計・水銀血圧計・練り朱肉などの水銀を含む製品は、収集することができません。市役所で回収していますので、破損しないよう購入時のケースなどに入れて、まち美化推進課窓口まで直接持参してください。蛍光灯や電池は回収ボックスを利用してください。 | | | |
|  |  | | | | |
| 土 | ブロック等 | 土・砂はできるだけ庭に散布してください。できない場合は、(株)南京都清掃社に有料(10円/kg)で持ち込むことが出来ます(詳細はまち美化推進課までお問い合わせください)。石・ブロック等についても、同様に持ち込むことが出来ますが、30cmより大きいものや極端に重いものは持ち込むことはできません。 | | | |
|  |  | | | | |
| 畳 | 環境の森センター・きづがわに持込みすることができます。なお、大きさなどに制限がありますので同センターまで事前にお問い合わせ下さい。(有料：260円/10kg)。畳は、専門業者に処理を依頼するか、張替え時に業者に引取ってもらうようにしてください。 | | | | |
|  | | | | | |
| 業務用コピー機 | 事務用ロッカー | ドラム缶 | 購入先や専門業者で処理をしてもらってください。 | | |
|  |  |  | | | |
| 草刈り機 | 田植機 | コンバイン | マルチ、畦シート | 購入店・販売店に引き取ってもらってください。家庭菜園用のマルチは可燃ごみとして出してください(1回につき45L分まで)。 | |
|  |  |  |  | | |

収集及び処理できないごみの代表例

◆事業系ごみの処理について

飲食店、小売店、事務所、工場など事業（農業や自治会活動などを含む）から出たごみは、全て事業系ごみです。許可業者に依頼するなど適正に処理してください。市では収集することが出来ませんので、家庭ごみとして出さないでください。店舗兼住宅から出す場合も家庭ごみと事業系ごみは分けて出してください。

| ごみの種類 | 区分 | 処理方法 |
|--|----------|--|
| 生ごみ、紙くずなど | 事業系一般廃棄物 | ①市の収集運搬許可業者に依頼する。 ②指定の処分施設まで自ら運搬する。 |
| 金属・プラ製品、蛍光灯、 OA機器など (※法で定められた20種類の廃棄物) | 産業廃棄物 | 府の収集運搬許可業者、処分許可業者に依頼する。 |
| 古紙、くず鉄、あきびん、 古繊維 | 専ら物 | 処理を依頼する収集運搬業者または資源回収業者に相談する。 |

※許可業者一覧は、市・府(保健所) ホームページに掲載しています。

◆塗料の廃棄方法

塗料は使い切ってください。やむを得ず塗料を捨てる時は、市販の固化剤で固めるか、新聞紙などに塗り広げ乾燥させてから可燃ごみとして処分してください。スプレー塗料は中身を使い切り、専用の器具でガス抜きを行ってから廃棄してください。

なお、容器内で固まった場合は、製造メーカーへ直接、お問い合わせください。



◆消火器の廃棄方法

木津川市では消火器の収集及び処分を行っていません。

消火器の処分は(一社)日本消火器工業会が、地域の販売代理店(特定窓口)と協力して行っていますので、お近くの窓口へお問い合わせください

■木津川市内の引取り業者 (平成30年3月現在)

| 事業所名 | 住所 | 電話番号 |
|--------------|-----------------|---------|
| 高橋商事株式会社(本社) | 木津川市木津川原田34番地16 | 72-2321 |
| ベルテック株式会社 | 木津川市相楽朝苅5-3 | 72-6673 |
| 有限会社三吉屋 | 木津川市山城町上粕南荒堀19 | 86-2112 |

■リサイクル申込窓口

窓口情報は <http://www.ferpc.jp/accept/> で検索できます。

■お近くに窓口が無い場合はゆうパックでも回収できます。

※必ず、事前に電話で申込みが必要です。

申込先 ゆうパック専用コールセンター

TEL 0120-822-306 ホームページ <http://www.ferecycle.jp>

このリサイクルシステムに関する問い合わせ先

(一社)日本消火器工業会

株式会社消火器リサイクル推進センター TEL: 03-5829-6773

ホームページ <http://ferpc.jp/>